

物品関係営業種目及び競争入札参加資格の要件

営業種目番号	営業種目名	品 目 (例示)	地 域 要 件 (注1)
1	文房具事務用品	文房具、事務用品	構成市町内(注2)
5	事務用機器	コピー機、パソコン機器関係、シュレッダー	構成市町内
6	印章	ゴム印、日付印等	構成市町内
16	什器	書庫、移動棚、ロッカー、机、実験用什器	構成市町内
18	荒物雑貨	清掃器具・用品、洗剤、家庭金物類	構成市町内
20	工業用ゴム製品	ホース、パッキン、Vベルト	構成市町内
21	繊維製品	作業着、軍手、タオル等	構成市町内
25	ゴム・皮革製品	ゴム長靴、ゴム手袋、安全靴、カバン	構成市町内
26	室内装飾品	ブラインド、簡易仕切り、畳	構成市町内
27	天幕・旗・染め物	天幕、旗、のぼり、たれ幕	構成市町内
28	家庭用電気製品	電球等照明・配線関係、電気機器	構成市町内
31	自動車修理	修理、車検、板金	伊都処理区は、かつらぎ町内 那賀処理区は、岩出市内
32	自転車・雑車	自転車、車いす、部品及び修理	伊都処理区は、かつらぎ町内 那賀処理区は、岩出市内
34(1)	石油製品(1)	ガソリン、軽油、エンジンオイル (自家用:小口)	伊都処理区は、かつらぎ町内 那賀処理区は、岩出市内
34(2)	石油製品(2)	重油、灯油、潤滑油 (発電用:ローリ又はドラム缶渡し)	構成市町内
35(1)	ガス類その他(1)	プロパンガス	構成市町内
35(2)	ガス類その他(2)	分析用ガス(高純度アセチレンガス)	和歌山県内
36(1)	理化学機械器具(1)	水質分析用器具(メシリンガ、フラスコ、ビペット、ろ紙類)	和歌山県内
36(2)	理化学機械器具(2)	水質消耗部品(蒸留水製造装置のフィルタ、カートリッジ等)	和歌山県内
36(3)	理化学機械器具(3)	分析機器、試験検査機器、蒸留水製造部品	なし
37・38・39	産業用機械	ポンプ、チェーンロック、ホイス、送風機、発電機、電動機、電気器具等で小型なもの	和歌山県内
43	給排水設備	バルブ、水道用伸縮継手	構成市町内
50	建築金物	建築金物、工具、塗料	構成市町内
59(1)	工業薬品(1)	高分子凝集剤(脱水用)	なし
59(2)	工業薬品(2)	次亜塩素酸ナトリウム P A C、ホリ硫酸第二鉄、苛性ソーダ	和歌山県内
59(3)	工業薬品(3)	水質分析用試薬、硝酸銀、過硫酸カリウム等	和歌山県内
59(4)	工業薬品(4)	簡易水質検査キット試薬	和歌山県内
59(5)	工業薬品(5)	活性炭(詰め替え交換・処分含む)	なし
60	消防防災用品	消火器、オイルマット、避難器具、救助器具	構成市町内
68	印刷	封筒、名刺、パンフレット	構成市町内
75	図書	書籍、教材	構成市町内
77	不用品売買	廃潤滑油	和歌山県内
100	砂	砂ろ過用	なし

(注1) 地域要件とは、本店又は支店その他の事業所のいずれかが、地域要件欄に掲げる地域に所在すること。

(注2) 構成市町とは、伊都処理区関係業務の申請については、橋本市、かつらぎ町及び九度山町を言い、那賀処理区関係業務の申請については、紀の川市及び岩出市を言う。

(注3) 営業種目番号等については、和歌山県の場合と一部異なっています。